



**燃料について**

2010全日本カート選手権統一規則第20条1項2)、2010地方カート選手権統一規則第20条1項2)および2010ジュニアカート選手権統一規則第20条1項2)によりガソリンを下記の通り指定する。

1)全クラス使用する燃料は、藤本石油株式会社で販売される下記のガソリンを使用すること。  
(サーキット内では販売いたしておりません。)

Mobil石油株式会社代理店 藤本石油:滋賀県大津市真野普門3丁目 TEL077-572-1988  
営業時間 : 月~土 7:00~21:00 日 7:30~20:00

2)燃料には燃料の性質を変えるような装置を付けたり、添加剤を混入してならない。

**指定ガソリン成分表**

銘柄 シナジーF1

	(単位)	(単位)	(単位)
密度	0.7579 g/cm <sup>3</sup>	実在ガム	0 mg/100ml
色	オレンジ	銅板腐食	1 @50 3H
オクタン価(リサーチ法)	99.7	ベンゼン分	0.5 容量%
蒸気圧	64.0 kPa	硫黄分	0.0003(-) 質量%
蒸留性状	初留点	ドクター試験	
	10%留出温度	鉛分	0.001(-) g/l
	50%留出温度	メタノール分	0.5(-) 容量%
	90%留出温度	灯油分	1(-) 容量%
	終点	MTBE分	0.5(-) 容量%
	残油量	1.0 容量%	
酸化安定性	600(+) 分	未洗実在ガム	14 mg/100ml
		エタノール分	0.5(-) 容量%
		含酸素率	0.5(-) 質量%

**購入方法について**

上記指定ガソリンスタンドにおいて、参加受理書に同封のガソリン購入証明書に購入証明印をもらって下さい。  
車検時に購入証明書と領収書を提出していただきます。(返却が必要な方は申し出て下さい。)  
燃料購入の際は、金属製携行缶を用い、給油ポンプより直接携行缶に入れてもらうこと。

**燃料検査について**

- 2010年全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則第3章第20条3.により予告なく抜き打ち検査を行なう場合がある。それにより違反、失格となった場合検査費用の一切をドライバー(未成年の場合は保護者)により負担するものとする。
- 採取用として、各ヒート終了時点で燃料タンクに1L以上残しておかなければならない。
- 主催者は各ヒートで使用したエンジンオイルのサンプルの提出をドライバーに求める場合がある。

